

JR東海労ニュース

9条堅持!



山岡けんじ

No.1854

2013年7月8日

JR東海労働組合

憲法改悪阻止! シリーズ ⑥

戦場に行くのは軍隊だけではない! それは国民が徴兵されるから!

現憲法には、納税、勤労、教育の3つの義務があります。『自民党憲法改正草案』は、新たに10の義務を国民に課せようとしています。それは、国防義務、日の丸・君が代尊重義務、領土資源確保義務、公益及び秩序服従義務（本紙前号参照）、個人情報不正取得等禁止義務、家族助け合い義務、環境保全義務、地方自治負担分担義務、緊急事態指示服従義務、憲法尊重擁護義務です。

ところで、いざ戦争になったら、国防軍（今の自衛隊）が守ってくれると思いませんか？答えはNOです。その根拠は、**国防義務**（草案前文3項）、**領土資源確保義務**（同9条3）、**緊急事態指示服従義務**（同99条3項）に謳われているからです。

つまり、**この義務を活用し、全国民が戦争に加担する、戦争から逃げられなくする縛りをかけている**のです。これが、徴兵制の根拠となるのです。そして、ダメ押し的に、憲法尊重擁護義務（同102条1項）で、二重の縛りをかけているのです。今の自民党などの国会議員は憲法尊重義務（現憲法99条）をろくに守りはしないのに、よく言えたものです。

戦争は地震や災害とは違い、自然発生的に起きるものではありません。日本維新の会・石原慎太郎議員のように、尖閣諸島発言などで他国を意図的に挑発し、緊張関係をさらに増幅させ、あわよくば戦争に持ち込もうとしている者がプロモートしているからです。マスコミも同様に世論操作します。戦争という目的があって、目的達成のためのルールが敷かれているのです。

このような政治指導者に騙されてはなりません。**改憲＝徴兵制**ということを考えて、**今参議院議員選挙ではまともな候補者を選んでほしい**ものです。

国民に戦争参加を義務付ける憲法
改憲してまでも戦場に行きたいですか？